

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第42回会議)

1.日時

平成26年11月26日午後1時30分～2時10分

2.場所

向洋駅周辺区画整理事務所会議室

3.出席者

審議会委員：定員10人中7人

施行者：町長および向洋駅周辺区画整理事務所所長外10人、玉野総合コンサルタント株式会社担当者1人

4.議題

1. 事業の進捗状況について【公開】
2. 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】
3. 仮換地指定(案)について【非公開】
4. 仮換地指定の変更等における再確認について【公開】
5. その他【公開】

5.傍聴人の人数

1人

6.会議資料

1. 第42回広島圏都市計画事業向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 事業の進捗状況について
3. 仮換地指定の軽微な変更について
4. 仮換地指定(案)について 諮問第22号
5. 仮換地指定の変更等における再確認について

7.会議の概要

1.事業の進捗状況について

次のとおり事業の進捗状況について報告しました。

- 昨年度から継続している25街区のJ R向洋グラウンド整備が概ね完了し、3街区の周辺道路整備も順調に進んでいます。
- JR山陽本線南側の整備に着手しました。19街区のバチンコトローヨー跡地の立体駐車場撤去工事が完了し、既存杭調査を行っています。
- 鹿籠踏切周辺の渋滞緩和を目的とした仮設道路の拡幅工事に着手しました。
- 平成26年10月17日現在で、使用収益を開始している画地数は、全体の43パーセントです。
- 広島市東部地区連続立体交差事業に関して、平成26年11月13日に府中町長から広島県知事に対し、事業の早期着手について要望を行いました。

要望内容

- 最終計画の早期決定
- 府中町区域の施工計画策定
- 平成34年度事業完了

2.仮換地指定の軽微な変更について

仮換地指定の軽微な変更、(個人画地の分割)について報告しました。

3.仮換地指定(案)について

J R山陽本線南側の未指定画地をすべて仮換地する諮問を行い「諮問どおり行うことを適当と認める」旨の答申を頂きました。

これにより土地区画整理事業地全域の仮換地指定が行われることになり、本格的にJ R山陽本線南側の事業に着手することとなります。

来年1月中に仮換地指定通知を権利者のみなさんに送付するよう準備を進めている事を報告しました。

4.仮換地指定の変更等における再確認について

仮換地指定後の変更の取り扱いについて、再確認しました。

- 従前の宅地の地番、地目または地積の変更によるもので、換地の実質を変更しないもの
- 従前の宅地の分割または合併によるもので、換地の実質を変更しないもの
- 新たな借地権等の登記または申告によるもので、換地の実質を変更しないもの
- 借地権の消滅によるもの

※以上の4点だけが対象になっている。

それ以外で個人からの換地変更については、完結していることを再確認しました。

5.その他

～お問い合わせ～

向洋駅周辺区画整理事務所
電話番号：082-286-3123